

平成31年度固定資産の縦覧・閲覧は4月1日(月)から

納税者の方々に自らの固定資産税の評価内容を知っていただき、その評価額が他の土地や家屋と比較して、公平妥当な金額であるか判断していただくため、固定資産の縦覧・閲覧を総務課税務係の窓口で4月1日(月)から(土・日・祝日を除く8時30分から17時15分まで)行います。

縦覧制度とは～自己の所有する資産および周辺の土地や建物の評価額を見ることができます。ただし、縦覧帳簿では、所有者名、課税標準額、税額は見ることができません。

閲覧制度とは～自己の所有する資産の課税標準額、税額などを見ることができます。アパートやマンションに居住する借地人・借家人は、権利関係にある土地や建物の課税標準額、税額などを見ることができます。

●問い合わせ先：総務課税務係 ☎ 52 - 2101

広報みなみふらの

お知らせ版

2019.3.15

No.421

富良野広域連合公共串内牧場臨時職員募集

- 募集人員 牧場管理作業員及び看視舎管理作業員 若干名
- 勤務場所 富良野広域連合公共串内牧場(南富良野町字落合)
- 勤務日 勤務予定表による
※4週間に8日以上割合で休日、牧場管理作業員は週に1～2回程度の宿直があります。
- 勤務期間 5月上旬から10月下旬まで
- 勤務時間 8時30分から17時15分まで
- 賃金 牧場管理作業員 日額9,300円(雇用保険加入)
看視舎管理作業員 日額6,800円(雇用保険加入)
- 業務内容 牧場管理作業員 放牧牛の監視及び牧場管理作業全般
看視舎管理作業員 看視舎内の清掃・賄い
- 各種手当 通勤手当については南富良野町の規定に準じ支給します。
宿直手当については規定の範囲内で支給します。
- 応募資格 年齢は満18歳以上、心身健康な方で自動車運転普通免許(オートマチック限定不可)所有者
- 応募手続 応募される方は、次の書類を取りそろえて応募期限までに富良野広域連合公共串内牧場管理事務所(南富良野町役場2階)に提出してください。(郵送可)
○履歴書(市販のもの可) 1通
- 応募締切 4月12日(金)正午まで
- 採用試験 書類選考により面接試験を実施します。
- 採用年月日 5月1日(水)予定

●応募・問い合わせ先

〒079 - 2402 南富良野町字幾寅 富良野広域連合公共串内牧場幾寅事務所 ☎ 52 - 2794

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

○平成31年度の保険料率改定について

平成31年度3月分(4月納付分から)健康保険料率は10.31%(プラス0.06ポイント)、介護保険料率は1.73%(プラス0.16ポイント)となります。健康保険および介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

○平成31年度「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳から74歳までの被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者(ご家族)様へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」の二つの健診をご用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・治療のためにも、年に1度は健診を受けましょう!

●問い合わせ先：全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 ☎ 011 - 726 - 0352(代表)

富良野地域人材開発センターからのお知らせ

◎介護福祉士実務者研修

日 程	介護過程Ⅱ	6月13日(木)、20日(木)、27日(木)、7月3日(水)、4日(木)計4回
	医療的ケア	4月4日(木)、8日(月)、11日(木)、15日(月)計4回
時 間	18時から20時まで	
場 所	富良野地域人材開発センター	
内 容	・介護福祉士を目指している方 ・サービス提供責任者を目指している方 ・介護のスキルアップを目指している方	
定 員	16名	
申込み	4月10日(水)まで	
その他	受講料、申込み方法については下記までお問い合わせいただくか、HPをご確認願います。	

●申込み・問い合わせ先：富良野地域人材開発センター ☎22 - 2619

4月7日(日)は 北海道知事 統一地方選挙投票日です 北海道議会議員

私たちの意見を政治に反映させてくれる代表者を選ぶのが選挙です。
大切な一票を無駄にすることなく、みんなで投票しましょう。

投票区	投票区域	施設名	投票時間
第1投票所	北落合	北落合除雪管理センター	7時から19時
第2投票所	落 合	落合地区多目的センター	7時から19時
第3投票所	幾 寅 東鹿越	情報プラザ	7時から20時
第4投票所	金 山	金山地区コミュニティセンター	7時から19時
第5投票所	下金山	下金山地区多目的センター	7時から19時

●問い合わせ先：選挙管理委員会事務局（役場総務課） ☎52 - 2112

南富良野町議会選挙に係る立候補事務手続説明会

4月21日執行の南富良野町議会選挙にあたって、選挙事務の円滑な運営を図るため、立候補事務手続説明会を開催します。

立候補しようとする方または責任者になられる方はご出席願います。

○日 時 4月2日(火) 9時から

○場 所 役場大会議室

○その他 当日、立候補届出書類を配付いたしますので、印鑑をご持参願います。

●問い合わせ先：選挙管理委員会事務局（役場総務課） ☎52 - 2112

軽減税率対策補助金が用意されています

今年の10月1日に予定されている消費税引き上げの際に、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者は様々な対応が必要になります。こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。早めに対応していただけますよう、よろしく願いいたします。

●問い合わせ先：軽減税率対策補助金事務局 ☎0120 - 398 - 111

南富良野町非常勤職員（一般事務）を募集します

- 募集人員 1名
- 任用期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間
- 勤務時間 平日8時30分から17時15分まで
- 賃金 南富良野町非常勤職員賃金表による額
- 資格条件 ・平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で高等学校卒業程度の学力を有する方
・日本国籍を有する方および地方公務員法第16条に該当しない方で南富良野町に居住可能な方
- 採用試験 書面審査および面接試験
- 申込み 3月25日（月）までに役場総務課へ「申込書」と「履歴書」を提出願います。
●申込書請求・問い合わせ先：総務課総務係 ☎52-2112

財務専門官を募集します

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集します。

- 試験日 第1次試験：6月9日（日）
- 試験地 札幌市
- 受験資格 ・平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの方
・平成10年4月2日以降に生まれた方で次のいずれかに該当する方
①大学を卒業した方および平成32年3月までに大学を卒業する見込みの方
②短大または高専を卒業した方および平成32年3月までに短大または高専を卒業する見込みの方
- 申込み 申込みはインターネットから行ってください。
3月29日（金）9時から4月10日（水）まで【受信有効】
申込専用アドレス：<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
●問い合わせ先：北海道財務局人事課人事係 ☎011-709-2311（内線4252）

労働基準監督官を募集します

- 試験日 第1次試験：6月9日（日）
- 試験地 札幌市
- 受験資格 ・平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの方
・平成10年4月2日以降に生まれた方で次のいずれかに該当する方
①大学を卒業した方および平成32年3月までに大学を卒業する見込みの方
②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方
- 申込み 申込みはインターネットから行ってください。
3月29日（金）9時から4月10日（水）まで【受信有効】
申込専用アドレス：<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
●問い合わせ先

北海道労働局総務部総務課 ☎011-709-2311（内線3511） 旭川労働基準監督署 ☎0166-35-5901

国税専門官を募集します

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

- 試験日 第一次試験：6月9日（日）
- 試験地 札幌市
- 受験資格 ・平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの方
・平成10年4月2日以降に生まれた方で次のいずれかに該当する方
①大学を卒業した方および平成32年3月までに大学を卒業する見込みの方
②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方
- 申込み 申込みはインターネットから行ってください。
3月29日（金）9時から4月10日（水）まで【受信有効】
申込専用アドレス：<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
●問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011-231-5011（内線2315） 富良野税務署 ☎22-2144

国民年金保険料の免除について

20歳以上60歳未満で日本国内に住所のある方は、国民年金の被保険者になります（国籍要件がないため、南富良野町に住民登録している外国人も対象になります）

また、国民年金第1号被保険者の方は、保険料を納付しなければなりません。

しかしながら、所得の低い方や失業者および災害を受けた方については、国民年金保険料の免除制度がありますので、納付が困難な方は戸籍年金係の窓口で申請を行ってください。

なお、国民年金保険料の納入期限は翌月末日となりますが、納入期限を経過した方は日本年金機構から督促および催告されますので、ご注意ください。

○国民年金保険料の種別

種 別	対象になる方
第1号被保険者	第2号および第3号被保険者に該当しない方 (農林漁業従事者・自営業者・学生など)
第2号被保険者	厚生年金の加入者・共済年金の組合員の方
第3号被保険者	第2号被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の方 ※一定以上の所得がある配偶者や雇用保険受給中の方は除きます。

○免除申請期間

2年1か月前までの保険料が対象になります。たとえば、平成31年3月中は、平成29年2月分以降の保険料から申請することができます。

○所得の調査対象

区 分	被保険者	配偶者	世帯主
全額免除および一部免除	○	○	○
納付猶予（50歳未満）	○	○	

※対象になる全員の個々の所得が次の基準以下でなければなりません。

○所得基準額

区 分	扶養親族等の数				
	0人	1人	2人	3人	4人
全額免除・納付猶予	57万円以下	92万円以下	127万円以下	162万円以下	197万円以下
4分の3免除	78万円以下	116万円以下	154万円以下	192万円以下	230万円以下
半額免除	118万円以下	156万円以下	194万円以下	232万円以下	270万円以下
4分の1免除	158万円以下	196万円以下	234万円以下	272万円以下	310万円以下

○対象期間

対象になる保険料の期間	対象になる所得の期間
平成29年2月分から平成29年6月分まで	平成27年1月1日から12月31日までの所得
平成29年7月分から平成30年6月分まで	平成28年1月1日から12月31日までの所得
平成30年7月分から平成31年6月分まで	平成29年1月1日から12月31日までの所得

○注意事項

- 一部免除（4分の1免除・半額免除・4分の3免除）の承認を受けた方で、支払うべき保険料を納入期限までに納付していない場合は、未納者になるため、督促及び催告が行われます。
- 失業・災害により全額免除の承認を受けた方は継続審査の対象になりません。引き続き免除を希望する場合は、再度申請してください。 ※申請書に継続審査を希望しても対象外になります。
なお、失業を証明する書類として雇用保険被保険者離職票の写しが必要になります。
- 納付猶予については、年金受給資格期間に算入されますが、年金額に反映されません。
- 未申告（申告義務がない方を含む）の方は所得の審査ができないため、免除申請が却下されることがあります。 ※失業等で申請を行っても、一次審査は所持金額で行われるため。

～農業委員会だより～

○平成 31 年第 1 回農業委員会総会が開催されました。

月 日 2 月 26 日 (火)

場 所 役場 2 階 大会議室

議 件

- ・農地法第 3 条の規定による許可申請について (1 件)
- ・農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について (3 件)

●問い合わせ先：農業委員会 ☎ 52 - 2178

愛の献血にご協力ください

○献血受付日程 4 月 11 日 (木)

献 血 場 所	実 施 時 間
役場横	10 時から 11 時 50 分
情報プラザ横	13 時から 13 時 40 分
上川南部森林管理署前	14 時から 14 時 40 分
南富自動車サービスエリア前	15 時から 16 時

●問い合わせ先：保健福祉課社会福祉係 ☎ 52 - 2211

国民年金保険料における産前産後期間の免除制度がはじまります

国民年金第 1 号被保険者が出産を行った場合は、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。

なお、届出については 4 月 1 日からになっていますので、ご注意ください。

○国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から 4 か月間

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の 3 か月前から 6 か月間

※妊娠 85 日 (4 か月) 以上の出産 (死産、流産、早産された方を含む)

○対象になる方

国民年金第 1 号被保険者で出産日が本年 2 月 1 日 (金) 以降の方

※国民年金第 2 号被保険者 (共済組合組合員・厚生年金加入者など) 及び国民年金第 3 号被保険者 (第 2 号被保険者に扶養されている配偶者) は対象になりません。

○施行日

4 月 1 日 (月)

○申請方法

出産予定日の 6 か月前から提出可能ですが、4 月 1 日 (月) 以降の申請になります。

○申請先

総務課戸籍年金係

○添付資料

出産前に届出する場合→母子健康手帳など

出産後に届出する場合→出産の事実は確認することができるため原則として不要ですが、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など親子関係を明らかにする書類

なお、届出する際には個人番号 (マイナンバー) が確認できるものをご提示ください。提示できない場合は、「個人番号が記載されている住民票の写し」「運転免許証」「パスポート」「在留カード」などの提示が必要になります。

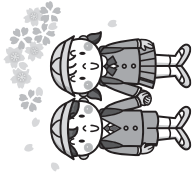
○注意事項

・下記期間については、施行日前である為、対象期間が短くなりますのでご注意ください。

出産した月	免除期間
平成 31 年 2 月	平成 31 年 4 月分
平成 31 年 3 月	平成 31 年 4 月分・5 月分
平成 31 年 4 月	平成 31 年 4 月分・5 月分・6 月分

- ・産前産後期間の免除は、年金額を計算する際に納付したものととして、老齢基礎年金の受給額に反映します。
- ・付加保険料は免除になりませんので、別途納付が必要になります。
- ・出産後でも届出することができます。
- ・産前産後期間の免除が認められた場合は、既に納付された保険料は還付になりますが、前納等により納付された場合は還付額が異なるため、個別にお問い合わせください。
- ・出産予定日で申請された場合、実際の出産した月が異なった場合であっても、原則として承認期間の変更はありません。ただし、出産予定日を変更することにより免除期間が増加する場合は、変更届を提出することができます。

●問い合わせ先：総務課戸籍年金係 ☎ 52 - 2144



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
行事・保健		<p>2 金山保育所入所式 10:00→ 予防接種 [金診] 14:30→15:00</p>	<p>3 幾寅保育所入所式 10:00→ 予防接種 [幾診] 11:30→12:00 こころの健康相談(要予約) [富保] 14:00→15:00</p>	4	<p>5 南富良野小学校入学式 [同校体育館]10:00→ 南富良野西小学校入学式 [同校体育館]10:00→ 南富良野中学校入学式 [同校体育館]13:40→ 予防接種 [落診] 15:00→15:30</p>	
ごみ収集日		<p>9 ぷっこクラブ [地交] 9:30→11:30 予防接種 [金診] 14:30→15:00</p>	<p>10 ふれあいルーム [地交] 9:30→12:00 13:00→16:00 予防接種 [幾診] 11:30→12:00</p>	<p>11 0歳ぷっこ [地交] 10:00→11:00 千里大学 [みな] 10:00→</p>	<p>12 ふれあいルーム [地交] 9:30→12:00 13:00→16:00 予防接種 [落診] 15:00→15:30</p>	13
行事・保健		<p>8 ふれあいルーム [地交] 9:30→12:00 13:00→16:00 南富良野高等学校入学式 [同校体育館]13:00→ 英会話教室 [役中] 19:00→</p>				
ごみ収集日		<p>14</p>	<p>15</p>			
行事・保健		<p>7 北海道知事・北海道議会議員選挙投票日</p>	<p>開催会場 [みな] 保健福祉センターみなくる [人材] 富良野地域人材開発センター [役中] 役場中会議室 [北除] 北落合除雪管理センター [落多] 落合地区多目的センター [金コ] 金山地区コミュニティセンター [下多] 下金山地区多目的センター [地交] 地域交流スペース [幾診] 幾寅診療所 [金診] 金山診療所 [落診] 落合診療所 [情プ] 情報プラザ [町体] 町民体育館 [富保] 富良野保健所 ごみ収集日 [A] 北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 [B] 幾寅地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん</p>	<p>夜間・休日の時間外急患はご連絡ください。できるだけ対応します。 ■金山診療所 ☎54-2301 ※金山診療所につながる場合は、中村医師の携帯へ転送します。</p>		
ごみ収集日		<p>14</p>	<p>15</p>			